記者発表資料

がんばろう！東北

平成２９年３月１６日
国土交通省東北地方整備局

「河川協力団体」として新たに4団体を指定

～この春、河川管理のパートナーとして活動を開始します。～

平成２５年６月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度が創設されました。

東北地方整備局では、第３期分（平成２８年３月）までとして５２団体を河川協力団体として指定したところです。

今般、第４期分として、新たに平成２９年３月１６日付けで４団体を河川協力団体に指定しました。

これにより、東北地方における河川協力団体は５６団体と増え、河川管理の充実が期待されます。

河川協力団体制度は、自発的に河川の維持、河川環境の保全・啓発等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。今後、河川協力団体に河川管理者のパートナーとして、河川の清掃、除草、不法投棄の監視等、地域に密着した活動をしていただくことで、地域の実情に応じた河川管理の充実が図られるものと期待されます。

（資料１）リーフレット「河川協力団体制度」
（資料２）東北地方における河川協力団体活動の状況
（資料３）第４期　河川協力団体指定団体の紹介

【参考】
※東北地方における河川協力団体指定の推移
・第１期指定：２９団体（平成２６年４月２４日付）
・第２期指定：１６団体（平成２７年３月２日付）
・第３期指定：　７団体（平成２８年３月７日付）
・第４期指定：　４団体（平成２９年３月１６日付）
合計５６団体

※河川協力団体制度については、東北地方整備局のホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/kasenkyoryokudantai/newpage1.html）でもご覧になれます。

＜発表記者会＞青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

［本件に対するお問い合わせ先］
国土交通省 東北地方整備局 河川部 河川環境課
課長　中川（なかがわ） 博樹（ひろき）（内線 ３６５１）
課長補佐　小嶋（こじま） 光博（みつひろ）（内線 ３６５６）
仙台市青葉区本町３－３－１　℡ 022-225-2171（代） FAX 022-215-3754

【資料１】

河川協力団体制度

平成25年6月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、『河川協力団体制度』が創設されました。

パートナーシップの拡充にむけた新しい取組み
～河川管理のパートナーを募集しています～

河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援（※1）するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

　申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



河川協力団体制度の目的

◆今回創設する制度は、河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

（※1） 許可の簡素化等

河川協力団体の主な活動

◆河川協力団体は、以下のような活動を行います。

1 河川の維持及び河川環境整備等


河川敷清掃


ビオトープの整備

2 河川水辺の情報又は資料の収集及び提供等


船による河岸の情報収集等


シンポジウムの開催

3 河川管理・環境等に関する調査研究等


外来種調査


鳥類調査

4 河川防災情報・安全利用等に関する知識の普及及び啓発活動等


マイ防災マップづくり


安全利用講習

5 上記に附帯する活動

河川協力団体制度Q&A

Q. 河川協力団体になるためには？

A.「河川協力団体指定申請書」に関係書類を添えて提出してください。

各河川の管理者より、公募を行いますので、申請資格の要件が満足することを確認し、「河川協力団体指定申請書」に関係書類を添えて提出してください。また、公募期間については、各水系を管理している事務所などのホームページ、記者発表等により周知いたします。

なお、河川協力団体の指定にあたっては、審査基準が満たされている必要があります。

《届け出から認可までの流れ》

「公募 ⇒ 申請 ⇒ 確認・審査 ⇒ 指定」

※審査に当たっては、申請を行った法人等の出席のもと、ヒアリングを実施いたします。

Q. 申請に必要な資格は？

A. 規定の要件に該当する必要があります。

申請を行うことができる者は、法人又は河川法施行規則（昭和40年建設省令第7号）第33条の８（※2)に規定する団体（以下「法人等」という。）であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとされています。

《要件》

1. 代表者が定まっていること。
2. 事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該法人等の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有していること。
3. 適切な経理事務及び会計処理が行われていること。
4. 法人等の構成員（役員を含む。）が５名以上いること。
5. 申請時点において、法人等の設立後５年以上（特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第７号）第 10 条第１項の規定に基づく認証を受けた法人にあっては、当該認証を受ける前の活動期間を含む。）が経過していること。
6. 宗教活動又は政治活動を活動目的としていないこと。
7. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又はそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
8. 直近１年間の税を滞納していないこと。
9. 公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っていると認められないこと。
10. 河川協力団体の指定を受けた場合に、河川協力団体としての活動以外では、河川協力団体と称して活動を行わないことを誓約できること。

（※2） 河川法施行規則第 33 条の８（河川協力団体として指定することができる法人に準ずる団体）
河川法第５８条８第１項の国土交通省令で定める団体は、法人でない団体であって、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有しているものとする。

Q. 河川協力団体に指定されると？

A. 場合によっては委託を受けることが可能になります。

河川管理者が特に必要と認めるときは、河川管理者から河川維持管理等の委託を受けることが可能となります。
例として、河川管理施設の維持、除草、河川に関する調査や管理・環境の啓発活動などがあげられます。
なお、委託については、公募等の適正な手続きを経て行う予定です。

【現行】		【法改正後】
地方公共団体にのみ委託可能	拡大	地方公共団体又は国土交通省令で定める要件に該当するもの（河川協力団体等）に委託可能

《委託の例》

「河川管理施設の維持」
例）堤防上の草刈り



堤防除草

「その他これに類する河川の管理に属する事項」
例）ビオトープの整備、魚道の改良



ビオトープの整備



魚道の改良

A. 場合によっては許可等が簡素化されます。

河川管理者が認めるときは、河川協力団体が活動するために必要となる河川法上の許可などが簡素化されます。

《例》

現状において下記の行為は、河川法第24条、第26条の許可が必要になります。
これらの河川法上の許可等について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。



市民団体による看板設置事例（太田川）



市民団体による活動拠点の整備事例（佐波川）

【資料２】

東北地方河川協力団体の指定一覧

指定番号	所在地	法人等の名称	水系名	河川名
国（東北地方整備局）第１号	青森県弘前市	北地区コミュニティ会議	岩木川	岩木川
国（東北地方整備局）第２号	青森県八戸市	特定非営利活動法人 水辺の楽校まべち	馬淵川	馬淵川
国（東北地方整備局）第３号	青森県三沢市	小川原湖自然楽校	高瀬川	高瀬川
国（東北地方整備局）第４号	岩手県花巻市	北上川フィールドライフクラブ	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第５号	岩手県一関市	特定非営利活動法人 北上川流域連携交流会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第６号	岩手県紫波郡矢巾町	特定非営利活動法人 やはば協働センター	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第７号	宮城県岩沼市	岩沼会	阿武隈川	阿武隈川
国（東北地方整備局）第８号	宮城県仙台市	特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会	名取川	広瀬川
国（東北地方整備局）第９号	宮城県石巻市	石巻千石船の会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１０号	宮城県仙台市	特定非営利活動法人 環境生態工学研究所	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１１号	宮城県石巻市	シーフレンド株式会社	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１２号	宮城県石巻市	舟運可能性調査会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１３号	宮城県登米市登米町	とよま北上川かっぱの会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１４号	宮城県石巻市	特定非営利活動法人 ひたかみ水の里	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１５号	宮城県石巻市	水と緑の環境フォーラムものう	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第１６号	秋田県秋田市	特定非営利活動法人 秋田パドラーズ	雄物川	雄物川
国（東北地方整備局）第１７号	秋田県秋田市	勝平三角沼の会	雄物川	雄物川
国（東北地方整備局）第１８号	秋田県由利本荘市	特定非営利活動法人 西滝沢子ども水辺協議会	子吉川	子吉川
国（東北地方整備局）第１９号	秋田県能代市	能代市中川原地区連合自治会	米代川	米代川
国（東北地方整備局）第２０号	秋田県北秋田市	ラブリバーネット北秋田	米代川	米代川

東北地方河川協力団体の指定一覧

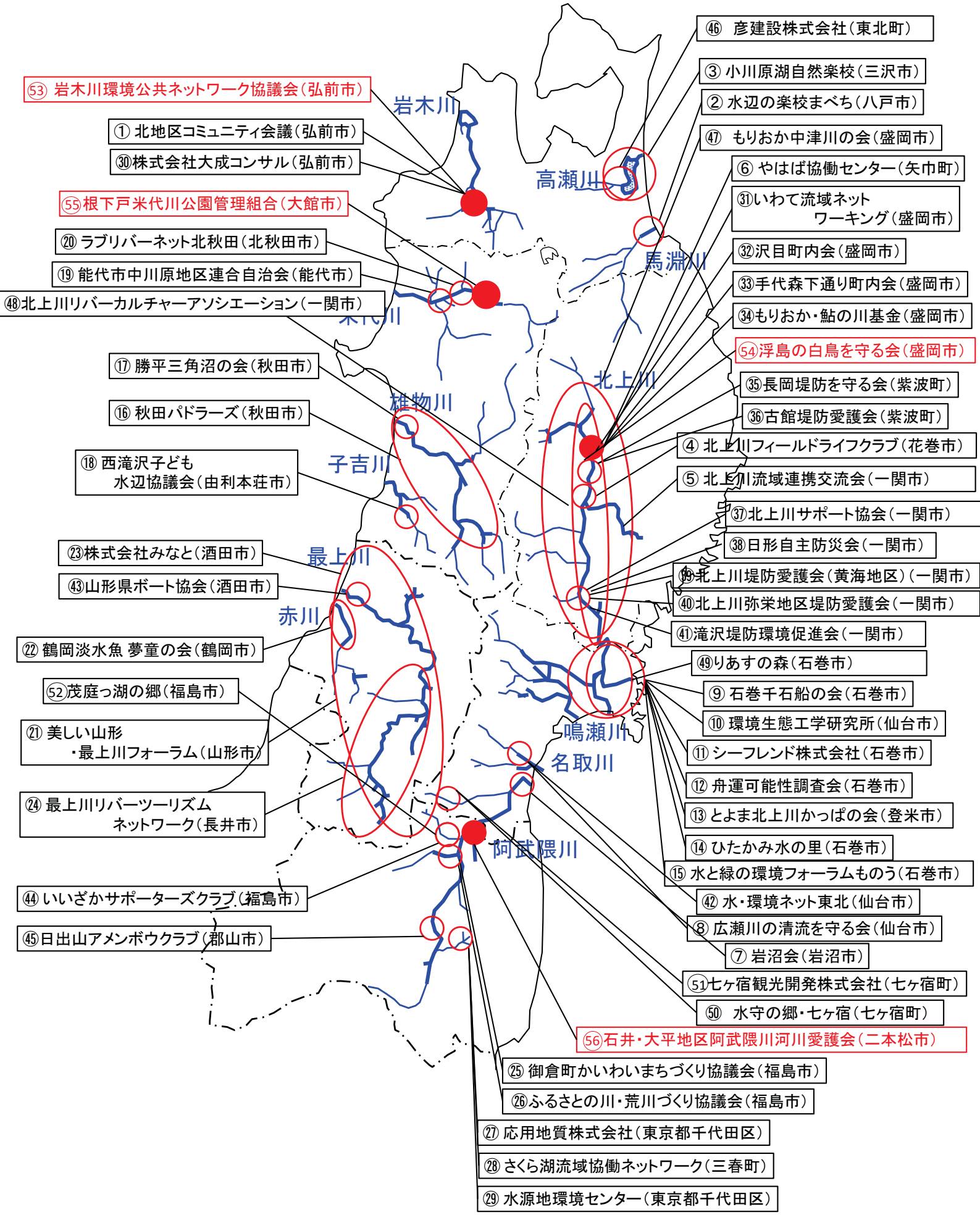
指定番号	所在地	法人等の名称	水系名	河川名
国（東北地方整備局）第２１号	山形県山形市	美しい山形・最上川フォーラム	最上川	最上川
国（東北地方整備局）第２２号	山形県鶴岡市	特定非営利活動法人 鶴岡淡水魚 夢童の会	赤川	赤川
国（東北地方整備局）第２３号	山形県酒田市	株式会社みなと	最上川	最上川
国（東北地方整備局）第２４号	山形県長井市	特定非営利活動法人 最上川リバーツーリズムネット	最上川	最上川
国（東北地方整備局）第２５号	福島県福島市	NPO法人 御倉町かいわいまちづくり協議会	阿武隈川	阿武隈川
国（東北地方整備局）第２６号	福島県福島市	ふるさとの川・荒川づくり協議会	阿武隈川	荒川
国（東北地方整備局）第２７号	東京都千代田	応用地質株式会社	阿武隈川	大滝根川
国（東北地方整備局）第２８号	福島県田村郡三春町	さくら湖流域協働ネットワーク	阿武隈川	大滝根川
国（東北地方整備局）第２９号	東京都千代田区	一般財団法人 水源地環境センター	阿武隈川	大滝根川
国（東北地方整備局）第３０号	青森県弘前市	株式会社　大成コンサル	岩木川	岩木川
国（東北地方整備局）第３１号	岩手県盛岡市	一般社団法人いわて流域ネットワーキング	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３２号	岩手県盛岡市	沢目町内会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３３号	岩手県盛岡市	手代森下通り町内会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３４号	岩手県盛岡市	もりおか・鮎の川基金	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３５号	岩手県紫波郡紫波町	長岡堤防を守る会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３６号	岩手県紫波郡紫波町	古館堤防愛護会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３７号	岩手県一関市	特定非営利活動法人北上川サポート協会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３８号	岩手県一関市	日形自主防災会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第３９号	岩手県一関市	北上川堤防愛護会（黄海地区）	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第４０号	岩手県一関市	北上川弥栄地区堤防愛護会	北上川	北上川

東北地方河川協力団体の指定一覧

指定番号	所在地	法人等の名称	水系名	河川名
国（東北地方整備局）第４１号	岩手県一関市	滝沢堤防環境促進会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第４２号	宮城県仙台市	特定非営利活動法人　水・環境ネット東北	名取川	名取川
国（東北地方整備局）第４３号	山形県酒田市	山形県ボート協会	最上川	京田川
国（東北地方整備局）第４４号	福島県郡山市	日出山アメンボウクラブ	阿武隈川	阿武隈川
国（東北地方整備局）第４５号	福島県福島市	特定非営利活動法人　いいざかサポーターズクラブ	阿武隈川	摺上川
国（東北地方整備局）第４６号	青森県上北郡東北町	彦建設株式会社	高瀬川	高瀬川
国（東北地方整備局）第４７号	岩手県盛岡市	特定非営利活動法人もりおか中津川の会	北上川	中津川
国（東北地方整備局）第４８号	岩手県一関市	北上川リバーカルチャーアソシエーション	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第４９号	宮城県石巻市	特定非営利活動法人りあすの森	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第５０号	宮城県刈田郡七ヶ宿町	特定非営利活動法人水守の郷・七ヶ宿	阿武隈川	白石川
国（東北地方整備局）第５１号	宮城県刈田郡七ヶ宿町	七ヶ宿観光開発株式会社	阿武隈川	白石川
国（東北地方整備局）第５２号	福島県福島市	特定非営利活動法人茂庭っ湖の郷	阿武隈川	摺上川
以下、今回指定の新規団体				
国（東北地方整備局）第５３号	青森県つがる市	岩木川環境公共ネットワーク協議会	岩木川	岩木川
国（東北地方整備局）第５４号	岩手県盛岡市	浮島の白鳥を守る会	北上川	北上川
国（東北地方整備局）第５５号	秋田県大館市	根下戸米代川公園管理組合	米代川	米代川
国（東北地方整備局）第５６号	福島県二本松市	石井・大平地区阿武隈川河川愛護会	阿武隈川	阿武隈川

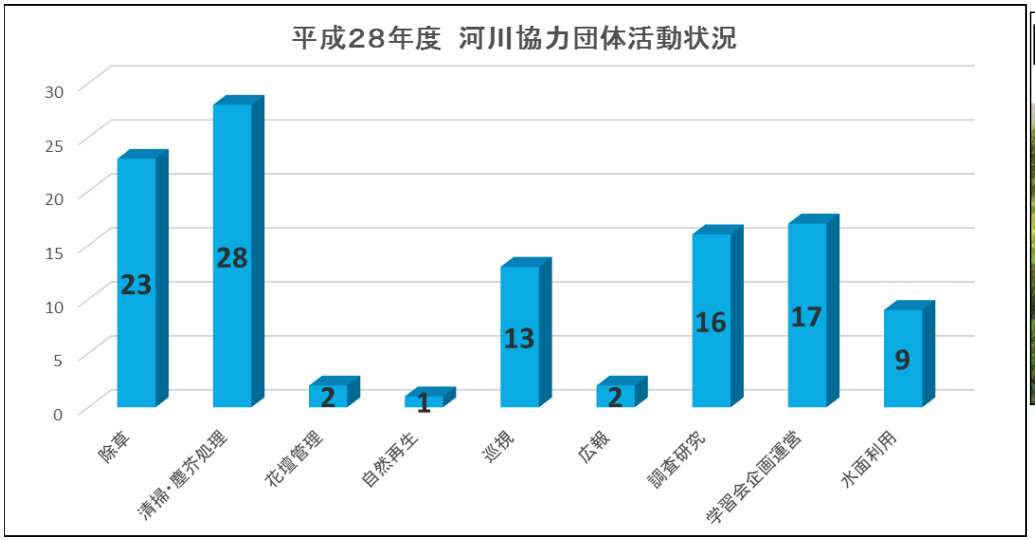
東北地方整備局河川協力団体位置図）

※　赤文字は、今回新規指定4団体

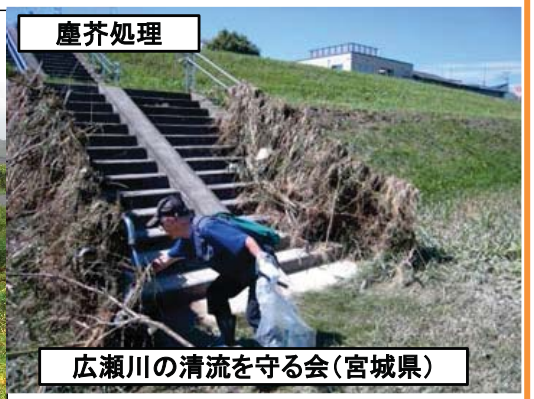


東北地方における河川協力団体の活動紹介

【主な活動】
・堤防等の除草　・河川パトロール　・河川環境学習企画運営　・清掃活動　・不法行為の監視
・外来種駆除　・河川利活用（カヌー体験）　・水質調査　　など















【資料３】

第４期　河川協力団体の紹介

指定番号	法人等の名称	所在	水系名	河川名	活動内容
国（東北地方整備局） 第53号	岩木川環境公共ネットワーク協議会	青森県つがる市	岩木川	岩木川	【活動内容】 水環境に関するフォーラムの開催、 雑木の伐採 
国（東北地方整備局） 第54号	浮島（うきしま）の白鳥を守る会	岩手県盛岡市	北上川	北上川	【活動内容】 河川清掃、花壇整備　等 
国（東北地方整備局） 第55号	根下戸（ねげと）米代川（よねしろがわ）公園管理組合	秋田県大館市	米代川	米代川	【活動内容】 河川清掃、パトロール　等 
国（東北地方整備局） 第56号	石井（いしい）・大平（おおたいら）地区阿武隈川河川愛護会	福島県二本松市	阿武隈川	阿武隈川	【活動内容】 堤防除草　等 